

ご案内 ボランティア保険のご案内

ボランティアの皆さまに、安心して活動していただくための保険です！

松本市社協では、ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償するボランティア保険の受付をしています。
ボランティア活動をされる方は是非ご加入ください。

【保険内容】

ボランティア活動保険	基本プラン 350円 天災・地震補償プラン 500円
ボランティア行事用保険	地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における事故補償
福祉サービス総合補償	在宅福祉や地域福祉などの各種サービスにおける事故補償（有償ボランティアも含まれます）
送迎サービス補償	送迎サービス中の事故による利用者のケガの補償

【補償期間】

4月1日から翌3月31日までの1年間
(年度での切り替えとなります。)

いつでも加入できます。中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から補償が開始されます。
(行事用保険の補償期間は、行事開催期間です。)

【受付】

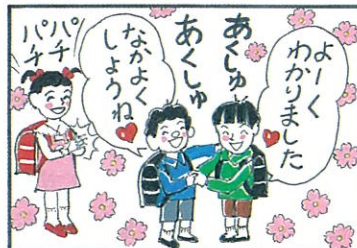
時間：平日 8時30分～17時00分
場所：地域福祉課の下記部署へ

- ◆本所 ☎25-7345
(松本市双葉 4-16 松本市総合社会福祉センター 5階)
- ◆西部担当 ☎91-2030
(松本市波田 4417-1 波田支所内)
- ◆北部担当 ☎38-7671
(松本市元町 3-7-1 ふくふくらいず内)
- ◆安曇事業所 ☎94-1132
(松本市安曇 88-1)
- ◆奈川事業所 ☎79-2001
(松本市奈川 1575)
- ◆梓川事業所 ☎76-2300
(松本市梓川梓 2283-2)
- ◆四賀事業所 ☎64-3302
(松本市会田 1001-1 四賀支所内)

詳細は、「ふくしの保険」ホームページをご覧ください。



★お問い合わせ ボランティア係 ☎25-7345



令和八年四月一日号 二四七号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

松本市社協
ガイドブック



YouTube



松本市社協の活動
情報を発信いたし
ます。



(旧Twitter)

FOLLOW US
@m_syakyo

https://x.com/m_syakyo/

つむぎちゃん通信

2026
4月
No.247

利用者の想いに寄り添う福祉サービスの実現



今月の
表紙

日赤活動資金募集運動

令和8年度も5月から日赤活動資金募集運動が始まります。5月1日(金)には松本駅前地域赤十字奉仕団の皆さまによる街頭募金も実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【募集期間】5月1日(金)～8月31日(月)
強化月間5月1日(金)～5月31日(日)

★日赤活動資金の詳細については2ページをご参照ください!➡



目次

- 赤十字へのご支援・ご協力ありがとうございます P2
- “じぶんの町を良くするしくみ。”～地域福祉活動事例発表会～レポート P3
- 皆さまからのあたたかいご寄付ありがとうございます。/～フードドライブにご協力いただき、ありがとうございました。～/1月号No.246つむぎちゃんプレゼント応募の結果 P4
- 心のバリアフリー化をめざして【受講生募集】/Cafeポリジ ご利用ください P5
- お知らせコーナー/福祉漫画あいちゃん P6

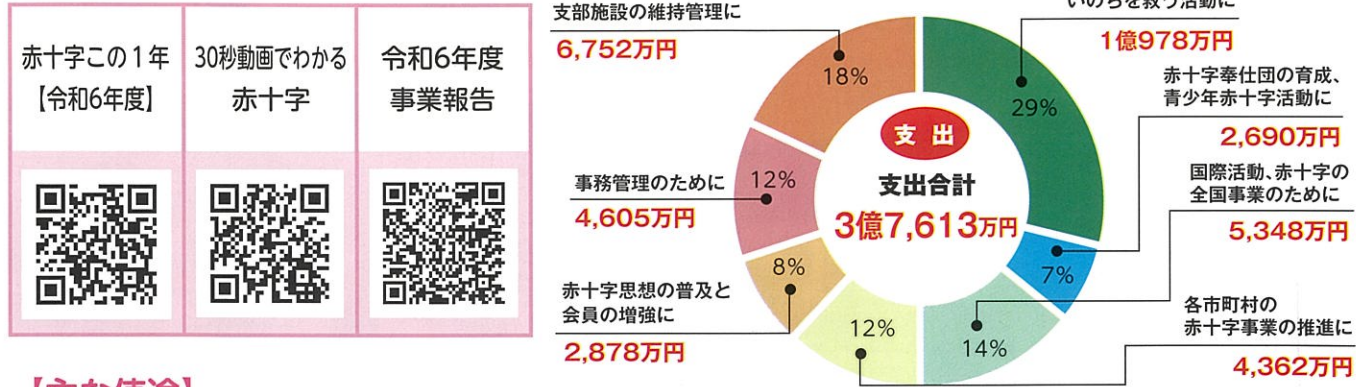
【社協の使命】私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

赤十字へのご支援・ご協力ありがとうございます



日本赤十字社は、地域の皆さまからの会費や寄付金による活動資金によって活動しています。(それぞれの財源で運営される病院、献血事業、社会福祉事業を除く)
令和7年度日赤松本市地区の活動資金は、**20,262,645円** ご協力いただきました。
皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

日赤活動資金の使途 (日赤長野県支部令和6年度の主な活動と収支決算)



【主な使途】

災害救護活動

令和6年に発生した能登半島地震など、さまざまな災害に対して、医療救護班の派遣などの災害救護活動に活用されました。

災害救護物資等の整備 ポータブル蓄電池2台
救護員作業衣115着 タオルケット1,000枚

赤十字講習会の実施

救急法等の講習702回・16,006人 防災セミナー62回・2,427人

赤十字
防災セミナー
紹介動画



赤十字の疑問

Q. どうして町会が協力するの？

赤十字の活動は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざしたもので、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、地域と密接なかかわりを有しています。

こうした活動を支えていただくため、地域の皆さまには、日赤活動資金へのご協力をお願いしていますが、その際、赤十字ボランティアが直接お宅を訪問しお願いに伺うほか、それが困難な場合には、自治会・町内会の方々にご協力をお願いする場合があります。

松本市では、各地区の分区長で構成される分区長会において市地区で行う活動資金運動について協議決定をし、例年町会を通じて皆さまにご協力をお願いしています。

Q. 税制上の優遇措置について

2,000円以上のご寄付をいただいた場合、所得税や個人住民税等の控除の対象となります。

Q. 活動資金と義援金の違い

- 活動資金 日本赤十字社が実施する人道的活動(救護活動など)へ
- 義援金 義援金配分委員会を通じて被災された方々の生活支援へ(現金で渡されます。)

各分区(地区)への交付金

各分区で執り行う赤十字活動や地域奉仕団活動にご活用いただけるよう、各分区の実績額等に応じた事務費・事業費を交付しています。

令和7年度交付額 (35分区総額)
..... 2,148,622円

令和8年度も日赤活動資金のご協力をお願いします。

“じぶんの町を良くするしくみ。”～地域福祉活動事例発表会～レポート

令和8年1月26日(月)に、市民の皆さまにご協力いただいている社協会費・赤い羽根共同募金のしくみや、どのような地域福祉活動に活用されているのかを多くの方に知ってもらい、各地区の取組みの参考としてもらうことを目的に、地域福祉活動事例発表会を開催しました。

ファシリテーターに、**内山二郎先生**(フリージャーナリスト)をお招きして、パネルディスカッションを行いながら、会場全体で社協会費・赤い羽根共同募金の活用方法や課題について考えました!



長野県共同募金会

三ッ井恭平さま、石澤純さまより「赤い羽根共同募金の概要」を、松本市社会福祉協議会地域福祉課職員から「松本市の共同募金と社協会費について」説明



助成金があるから、地区の活動ができる

みんなが笑顔になるための取組みを

《活動事例を通じて意見交換》

- 松南地区社会福祉協議会会長 **中田景文さま**より
多世代参加交流「松南地区健康まつり松南」
- 田川地区社会福祉協議会会長 **西村正徳さま**より
地区・包括・病院などが連携して実施
「田川地区認知症啓発月間『認知症×カケル』」
- ポジ◎ラボ 共同代表 **丸山勇人さま**より
子どもたちの自信へつなげる「学園交流会」

募金は住民の理解が必要

時代は変わってきた。地域でつながりをつくる必要があるのでは?

旗あげアンケートにより、参加者が感じた本音をお聞きしました。

まずは周知!
みんなに知ってほしい。

イメージ? 役立てられているという意見と
使い道がわからないという意見が同数程度

地域福祉活動に重要なことは?

地域課題は把握できているが、組織ができていない。

→『民生委員・スポ協などさまざまな団体の協力を得て解決していく』

関心があること

イベントの集客方法

→『夏祭りなど子どもが集まる行事は自然と人が集まる』

→『日程や時間の設定などの工夫も必要』

今後の社協会費・共同募金に対する思いや願い

使われ方をみんなで知っていく必要がある。

自分がどうかかわっているか知る。

→『市社協・共同募金会では、今回のような周知機会を実施』

→『活用団体の皆さまから活用されていることの発信も重要』



ファシリテーション・グラフィック
大塚佳織さま
(長野県長寿社会開発センター松本支部)

皆さまからのあたたかいご寄付ありがとうございます。

令和7年度には、多くの方からさまざまな物品寄付をいただきました。それぞれの場所で有効に活用しています。ありがとうございました。

寄付物品	寄付者	活用先
介護・衛生用品等	上條喜和子 様、 殿村京子 様、鈴木真由美 様	デイサービス等
衣類・タオル等	大澤広治 様、村田久美子 様、 長野県退職公務員連盟松塩筑支部 様、 日赤奉仕団里山辺分団 様、他2名	デイサービス・ ヘルパーステーション
食品・飲料等	株式会社 五幸 様、 カンロ株式会社 様	デイサービス・ 障害施設 等
車いす	音色くらぶ 様、鍋林株式会社 様、 一般社団法人 生命保険協会長野県協会 様	車いす貸出事業 等
楽器	匿名2名	デイサービス・ 児童センター



～フードドライブにご協力いただき、ありがとうございました。～

令和7年度は、下記の3会場にて「フードドライブ」+「福祉なんでも相談会」を同時開催しました。皆さまからお寄せいただいた食品は、主に「まいさぼ松本」(本会が市から受託運営する生活就労支援センター)にて相談をお受けする際、生活に不安を抱える世帯や支援を必要とされる方々のために活用しています。食品ロス削減と地域の支え合いの輪を広げるため、今後も継続して取り組んでまいります。大勢の皆さまからのご協力、誠にありがとうございました。



----- 実績 -----

6月21日(土)	四賀地区福祉の集い	51品	11.0kg
10月4日(土)	ふれあいまつり	44品	5.2kg
10月27日(月)	松本市社会福祉大会	44品	21.0kg



★お問い合わせ 生活福祉課・自立支援係 ☎25-7311
※平日8:30～17:00 松本市双葉4-16(松本市総合社会福祉センター内)

1月号 No.246 つむぎちゃんプレゼント応募の結果



まちがいさがしへ挑戦ならびにたくさんの感想・ご応募ありがとうございました！ご応募いただいた方の中から、抽選で20名の方に、社協福祉施設の手工芸品とつむぎちゃんグッズをお贈りしました。

【応募数】 96件

【アンケート】

①まちがい探し「8つ」すべて見つけられましたか？
はい 96% いいえ 4%

②感想等

「社協の取組みについて、初めて知った。」「知ることができて良かった。」「つむぎちゃん通信を通じて、社協の活動内容がわかって良い。」などのご感想を多くいただきました。いただいた感想は、広報誌作成の参考にさせていただきます。また、多くの皆さんに社協の取組みや制度・事業についてわかりやすく伝えられるよう努めてまいります。今後とも、社協まつもとつむぎちゃん通信をよろしくお願ひします。

心のバリアフリー化をめざして

受講生募集

新年度を迎え、松本市心身障害者福祉センターでは、受講生を募集しています。心のバリアフリーを大切にし、障がいのある方もない方も、どなたでも安心して集えるほっとできる居場所です。

家で過ごす時間が長くなってきた方、何か新しいことを始めてみたいなど思っている方、無理をしなくても大丈夫。ここでは自分らしいペースで過ごせます。

誰かと誰かの心が、そっとつながる場所になるよう、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。見学も大歓迎です。



まずはお電話を!!

やまなみ学級	毎週月・木曜日 10時～15時	わくわく体操教室	毎週水曜日
書道教室	第1・3火曜日	陶芸教室	第1水曜日
木彫教室	第1・3火曜日	うたの教室	第2・4金曜日
すまいる (軽度聴覚障がいのある方の集いの場)			第1・3金曜日
デフクローバー (重度聴覚障がいのある方の集いの場)			第2・4水曜日
レンゲつつじの会 (聴覚障がいのある方と手話を勉強中の方との交流の場)			第4金曜日

★お問い合わせ
松本市心身障害者福祉センター
(松本市総合社会福祉センター内)
☎25-3133



Cafeポリジ ご利用ください

障害者就労支援施設「松本市希望の家」の利用者がシフト制で楽しく働いています。仕事内容は、オープン前の準備、接客、配膳、調理補助、食器洗い等です。それぞれのペースでお客さまに喜んでいただけることを目指し日々頑張っています。

地域の皆さまとのかかわりを大切にしていますので、是非Cafeポリジに足をお運びください。

2026年初のポリジのお客さまは小林会長でした!

自分らしく生き生きと楽しく働いています!!



4月から「春夏」メニューになります。ドリンク類は丸山珈琲などたくさんあります。



タコライス



野菜カレー



シフォンケーキ



サバみそ定食



弁当注文

料金	800円～
個数	5個以上
内容	おまかせとなります。 ※アレルギーやご希望がある場合は、ご相談ください。
注文	1週間以上前にご注文ください。

受渡

店舗での受渡しとなります。
※配達はありませんが、店舗近隣は、可能です。(20個程度～)ご相談ください。

※お弁当イメージ



肉野菜



中華



ハンバーグ&かぼちゃコロッケ

メニューのことや席のご予約、お弁当の注文等は電話でお問い合わせください。

★お問い合わせ 松本市希望の家 Cafeポリジ ☎26-0066

【場所】松本市双葉4-8(なんぷくプラザ1階) 【営業時間】平日10時～16時(ラストオーダー15時30分)